

第3回定例会会議録

令和元年 9月19日（木）

開 議 午後 2時00分

○議長（小井土哲雄君） これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

9月6日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議、審査願いました議案について、日程に従いまして、各常任委員長から報告願います。

―――日程第1 議案第62号 御代田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する
条例案について―――

―――日程第2 議案第63号 御代田町第2号会計年度任用職員の給与に関する
条例を制定する条例案について―――

―――日程第3 議案第64号 御代田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当
及び費用弁償に関する条例を制定する条例案について―――

―――日程第4 議案第65号 御代田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に
関する条例の一部を改正する条例案について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第1 議案第62号 御代田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案について、日程第2 議案第63号 御代田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例を制定する条例案について、日程第3 議案第64号 御代田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例を制定する条例案について、日程第4 議案第65号 御代田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君） 1 ページをお開きください。

令和元年9月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第62号 御代田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案について

議案第63号 御代田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例を制定する条例案について

議案第64号 御代田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例を制定する条例案について

議案第65号 御代田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第62号から65号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第62号から第65号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第62号 御代田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案について、議案第63号 御代田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例を制定する条例案について、議案第64号 御代田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例を制定する条例案について、議案第65号 御代田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第5 議案第66号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を
改正する条例案について―――

―――日程第6 議案第67号 御代田町保育料徴収条例の一部を
改正する条例案について―――

―――日程第7 議案第68号 御代田町工業振興条例の一部を
改正する条例案について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第5 議案第66号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第6 議案第67号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第7 議案第68号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇)

○町民建設経済常任委員長（井田理恵君） 2ページをお開きください。

令和元年9月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第66号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第67号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第 6 8 号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、町民建設経済常任委員長の報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました。議案第 6 6 号から 6 8 号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 6 6 号から第 6 8 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、議案第 6 6 号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 6 7 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第 6 8 号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 8 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の

認定について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第 8 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 1ページをお開きください。

令和元年9月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第69号 平成30年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、総務福祉文教常任委員会付託分

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) なし。

○議長(小井土哲雄君) 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第69号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第69号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第69号 平成30年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第9 議案第70号 平成30年度御代田財産区特別会計
歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第10 議案第71号 平成30年度小沼地区財産管理特別会計
歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第11 議案第72号 平成30年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第12 議案第73号 平成30年度御代田町介護保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第13 議案第74号 平成30年度御代田町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について――

○議長（小井土哲雄君） 日程第9 議案第70号 平成30年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 議案第71号 平成30年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 議案第72号 平成30年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12 議案第73号 平成30年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13 議案第74号 平成30年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君）

令和元年9月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第 7 0 号 平成 3 0 年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 1 号 平成 3 0 年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 2 号 平成 3 0 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 3 号 平成 3 0 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 4 号 平成 3 0 年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第 7 0 号から 7 4 号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 7 0 号から第 7 4 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第 7 0 号 平成 3 0 年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定

について、議案第71号 平成30年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 平成30年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号 平成30年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号 平成30年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- ――― 日程第14 議案第75号 平成30年度御代田町住宅新築資金等貸付事業
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第15 議案第76号 平成30年度御代田町公共下水道事業
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第16 議案第77号 平成30年度御代田町農業集落排水事業
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第17 議案第78号 平成30年度御代田町個別排水処理施設整備事業
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第18 議案第79号 平成30年度御代田小沼水道事業会計
歳入歳出決算の認定について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第14 議案第75号 平成30年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15 議案第76号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16 議案第77号 平成30年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17 議案第78号 平成30年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18 議案第79号 平成30年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（井田理恵君） 2ページをお開きください。

令和元年9月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

委員会審査報告書

議案第75号 平成30年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成30年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成30年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 平成30年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、町民建設経済常任委員長の報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました。議案第75号から79号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第75号から第79号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第75号 平成30年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 平成30年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 平成30年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号 平成30年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第19 議案第80号 令和元年度御代田町一般会計補正予算

について(第4号)―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第19 議案第80号 令和元年度御代田町一般会計補正予算について(第4号)、委員長報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 1ページをお開きください。

令和元年9月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第80号 令和元年度御代田町一般会計補正予算について(第4号)、総務福祉文教常任委員会付託分

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) なし。

○議長(小井土哲雄君) 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第80号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第80号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第80号 令和元年度御代田町一般会計補正予算について(第4号)は、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第20 議案第81号 令和元年度御代田財産区特別会計補正予算案について
(第1号)―――

―――日程第21 議案第82号 令和元年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計補正予算案について(第1号)―――

―――日程第22 議案第83号 令和元年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案について(第2号)―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第20 議案第81号 令和元年度御代田財産区特別会計
補正予算案について(第1号)、日程第21 議案第82号 令和元年度御代田町
国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について(第1号)、日程第22 議案
第83号 令和元年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について(第

2号)、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 1ページをお開きください。

令和元年9月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第81号 令和元年度御代田財産区特別会計補正予算案について(第1号)

議案第82号 令和元年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について(第1号)

議案第83号 令和元年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について(第2号)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第81号から83号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第81号から第83号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第81号 令和元年度御代田財産区特別会計補正予算案について(第1号)、議案第82号 令和元年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について(第1号)、議案第83号 令和元年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について(第2号)は、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第23 議案第84号 令和元年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について(第2号)―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第23 議案第84号 令和元年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について(第2号)、委員長報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) 2ページをお開きください。

令和元年9月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第84号 令和元年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について
(第2号)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、町民建設経済常任委員長の報告を終わります。

ただいま町民建設常任委員長から報告がありました。議案第84号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第84号については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第84号 令和元年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について(第2号)は、委員長報告のとおり決しました。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時32分)

(休憩)

(午後 2時33分)

(五味副議長に交代)

○副議長(五味高明君) 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいま、小井土哲雄議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1号として議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1号として議題とすることに決しました。

――追加日程第1 議長辞職の件について――

○副議長(五味高明君) 追加日程第1 議長辞職の件についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、小井土哲雄議員の退席を求めます。

(小井土哲雄君 退席)

事務局長に辞職願を朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) 朗読します。

辞職願

私こと、このたび一身上の都合により、御代田町議会議長を辞職いたしたくお願い申し上げます。

令和元年9月19日

小井土哲雄

御代田町議会副議長 五味高明様

以上です。

○副議長(五味高明君) ただいま朗読したとおりであります。

お諮りします。

小井土哲雄議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、小井土哲雄議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで暫時休憩します。

(午後 2時35分)

(休憩)

(午後 2時36分)

(小井土哲雄君 入場)

○副議長(五味高明君) 本会議を再開します。

小井土哲雄議員より発言を求められておりますのでこれを許可します。

小井土哲雄議員。

○14番(小井土哲雄君) 議長辞任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

一昨年の9月定例会において、議員各位の温かい御支援によりまして、御推挙をいただき、町議会議長の栄職につかさせていただきました。幸いにしまして、先輩、同僚議員からの各別の御支援、御協力をいただき、また町長はじめ議会事務局、理

事者各位から手厚い御援助と御指導を賜り、おかげさまをもちまして、本日まで大過なくその職責を果たし得ましたことは、まことに感激にたえず、心から厚く御礼申し上げる次第でございます。

就任中には、昨年5月に新庁舎新築に伴い、引越しと新庁舎での業務開始、そして、今年2月には新町長誕生と、ある意味、変革のあわただしい時期であったかと思えます。

そのような中、新議場での初議会前には、御代田中学校吹奏楽部によります議場コンサートの開催、予算決算時には両委員会への傍聴参加、全員協議会の毎月開催、町議会単独での研修会など、多少なりにも議会改革が進んだように感じています。

今後ますます、町長によりますリーダーシップと副町長のサポートに期待し、また、先輩同僚議員におかれましても、御自愛の上、町政発展のため、なお一層お力添えをいただくとともに、私に対しましても、変わらぬ御指導賜りますよう、心からお願い申し上げまして、議長辞任の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

(拍手)

○副議長（五味高明君） 小井土議員におかれましては、2年間、議長という重責の中、大変お疲れさまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思えます。

――追加日程第2 議長の選挙――

○副議長（五味高明君） 追加日程第2、これより議長の選挙を行います。

(動議 古越 弘議員)

古越 弘議員。

(1 0 番 古越 弘君 登壇)

○ 1 0 番 (古越 弘君) 動議を提出いたします。

議長選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定による、指名推選を望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○副議長 (五味高明君) ただいま、古越 弘議員から議長の選挙については、指名推選によるとの動議が提出されました。この動議は 2 人以上の賛成者がありますので成立しました。

指名推選による動議を直ちに議題として採決します。

お諮りします。

動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選によることの動議は可決されました。

(動議 古越 弘議員)

古越 弘議員。

(1 0 番 古越 弘君 登壇)

○ 1 0 番 (古越 弘君) 動議を提出いたします。

指名の方法については、井田理恵議員が指名することを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○副議長 (五味高明君) ただいま古越 弘議員から指名の方法については、井田理恵議員が指名することの動議が提出されました。この動議は 2 人以上の賛成がありますので成立しました。

お諮りします。

動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長の指名方法は、井田理恵議員が指名することに決しました。

井田理恵議員。

(6 番 井田理恵君 登壇)

○ 6 番（井田理恵君） 議席番号 6 番、井田理恵です。指名をいたします。

議長に副議長であります五味高明議員を適任者として指名いたします。

○ 副議長（五味高明君） お諮りします。

ただいま井田理恵議員が指名した五味高明を議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、不肖、私、五味高明が議長に当選しました。

ここで、御挨拶させていただきます。

――議長就任 あいさつ――

○ 議長（五味高明君） 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、不肖、私、議員の皆様方の御推挙をいただき、御代田町議会議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄と存ずるとともに、正直なところ、胸の内は大変な重責の念でいっぱいであります。

私は、議員経験も浅く、また浅学非才でありまして、その器でないことは自分自身が一番よく承知しておりますが、ここに皆様方の御推挙を受けました上は、身を挺して、この御厚情に対し、お受けするよう覚悟を新たにしているところでございます。

歴代の議長、議員各位によってつくられ守られてきたよき伝統は継承しつつ、我々議会に必要な、さらなる議会改革の推進と議会の活性化により、開かれた魅力ある議会の構築、また町勢発展のために微力を尽くす覚悟でございます。

議会運営につきましては、議会運営委員会の意見を尊重しながら、不偏不党、公平無私を旨とし、言論の府として、町議会が円満に運営されるよう、誠心誠意、努力する所存であります。

議員各位におかれましては、今後、より一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、議会は議員だけでは運営していけないものです。議会事務局の皆様、町長はじめ執行部の皆様、御協力、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

現在、地方行政を取り巻く環境は大変厳しく、解決しなければならない課題も山

積している状況であります。執行機関も議会議員も共通の幅広い正確な情報をもって、議会は町民のために審議し、決定していかねばならないと思いますので、重ねて皆様の御協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

ただいま、副議長が議長に就任したことに伴い、副議長が欠員となりました。お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行います。

――追加日程第3 副議長の選挙――

○議長（五味高明君） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

副議長に、市村千恵子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました市村千恵子議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した市村千恵子議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました市村千恵子議員が議場におりますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨、告知いたします。当選された市村議員、就任挨拶をお願いします。

――副議長就任 あいさつ――

○副議長(市村千恵子君) 副議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議長の指名により、また、議員皆様の御推挙によりまして、町議会の副議長に選ばれましたことは、身に余る光栄に存じますと同時に、責任の重さを痛感しているところあります。

39歳で議会に出て22年になりますが、まだまだ議員として努力していかなければいけないと思っています。

これまで先輩議員の皆さんが積み上げてきた議会改革をさらに推進して、開かれた議会、身近な議会を目指して、町政発展のために、微力ですが、全力で議長を補佐し、中立公平な立場で、副議長の任を全うしていきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

簡単ですが、副議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

――日程第24 常任委員会の委員の選任――

○議長(五味高明君) 日程第24 常任委員会の委員の選任を行います。

なお、私、五味高明は、9月18日付で広報広聴常任委員を辞任しましたので、残任期間後任の広報広聴常任委員の選任をあわせて行います。

各常任委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

事務局長に朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長（木内一徳君） それでは、朗読します。

総務福祉文教常任委員会

荻原 謙一 議員

古越雄一郎 議員

井田 理恵 議員

小井土哲雄 議員

池田健一郎 議員

笹沢 武 議員

市村千恵子 議員

町民建設経済常任委員会

内堀喜代志 議員

茂木 重幸 議員

池田 るみ 議員

徳吉 正博 議員

仁科 英一 議員

古越 弘 議員

五味 高明 議員

広報広聴常任委員会

五味高明議員の後任に仁科英一議員

以上です。

○議長（小井土哲雄君） お諮りします。

ただいま朗読した議員を各常任委員会の委員に指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員を、各常任委員会の委員に選任することに決
しました。

―――日程第25 議会運営委員会の委員の選任―――

○議長（五味高明君） 日程第25 議会運営委員会の委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

事務局長に朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) それでは、朗読します。

議会運営委員会

内堀喜代志 議員

荻原 謙一 議員

古越 弘 議員

笹沢 武 議員

以上です。

○議長(五味高明君) お諮りします。

ただいま朗読した議員を、議会運営委員会の委員に指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

議員は議員控室にお集まりください。

(午後 2時53分)

(休 憩)

(午後 3時06分)

○議長(五味高明君) 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

それでは、順次、各委員の構成についての御報告をお願いします。

古越雄一郎議員。

(4番 古越雄一郎君 登壇)

○4番(古越雄一郎君) 議席ナンバー4番、古越雄一郎。

総務福祉文教常任委員会から報告します。

委員長 井田 理恵 議員

副委員長 荻原 謙一 議員

を選出しました。

以上です。

○議長（五味高明君） 徳吉正博議員。

（ 7 番 徳吉正博君 登壇）

○ 7 番（徳吉正博君） 議席番号 7 番、町民建設経済常任委員会から報告をします。

委員長 池田 るみ 議員

副委員長 内堀喜代志 議員

を選出しました。

以上です。

○議長（五味高明君） 茂木重幸議員。

（ 3 番 茂木重幸君 登壇）

○ 3 番（茂木重幸君） 議席番号 3 番、茂木重幸。

報告いたします。広報広聴常任委員会から報告します。

広報広聴常任委員会では、池田るみ委員長、市村千恵子副委員長から辞任の申し出があり、これを許可しました。

後任の委員長に、荻原謙一議員、副委員長に内堀喜代志議員を選出いたしました。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

（ 1 番 内堀喜代志君 登壇）

○ 1 番（内堀喜代志君） 議会運営委員会から報告をします。

委員長 古越 弘 議員

副委員長 笹沢 武 議員

を選出しました。

以上です。

○議長（五味高明君） 以上で、各常任委員会からの報告を終わります。

―――日程第 2 6 議会において選挙すべき一部事務組合等の議員の選挙―――

○議長（五味高明君） 日程第 2 6 議会において選挙すべき一部事務組合等の議員の選

挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

事務局長に朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) それでは、朗読します。

○佐久広域連合議員

五味 高明 議員

市村千恵子 議員

○浅麓環境施設組合議員

市村千恵子 議員

池田 るみ 議員

○森泉山財産組合議員

市村千恵子 議員

茂木 重幸 議員

○佐久水道企業団議員

小井土哲雄 議員

池田健一郎 議員

○浅麓水道企業団議員

古越 弘 議員

内堀喜代志 議員

荻原 謙一 議員

○北佐久郡老人福祉施設組合議員

井田 理恵 議員

荻原 謙一 議員

○佐久市北佐久郡環境施設組合議員

小井土哲雄 議員

茂木 重幸 議員

以上です。

○議長（五味高明君） お諮りします。

ただいま朗読した議員を、一部事務組合等の議員の当選人に決定したいと思いません。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した議員が、一部事務組合等の議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

―――日程第27 各種委員会、協議会、審議会等の委員の選任―――

○議長（五味高明君） 日程第27 各種委員会、協議会、審議会等の委員の選任を行います。

各種委員会等の委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、各種委員会等の委員の選任については、お手元に配付した名簿のとおり

決しました。

お諮りします。

この際、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第4とし、議題としたいと思
います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに
決しました。

――追加日程第4 議席の一部変更について――

○議長(五味高明君) 追加日程第4 議席の一部変更についてを議題とします。

変更する議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) それでは、朗読します。

申し合わせによって、議長の議席は14番、副議長の議席は13番となっておりますので、

小井土哲雄議員の議席を8番に、

仁科 英一議員の議席を9番に、

池田健一郎議員の議席を10番に、

古越 弘議員の議席を11番に、

笹沢 武議員の議席を12番に、

市村千恵子議員の議席を13番に、

五味 高明議員の議席を14番に

それぞれ変更します。

以上です。

○議長(五味高明君) お諮りします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、朗読したとおり議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定した議席に移動願います。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時15分)

(休 憩)

(午後 3時16分)

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいま変更になりました議席番号につきましては、次の本会議までに書き直すことにしますので御承知ください。

お諮りします。

ただいま町長から議案2件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第5、第6として議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第85号、第86号を追加日程第5、第6とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第5 議案第85号 監査委員の選任について――

○議長（五味高明君） 追加日程第5 議案第85号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、小井土哲雄議員の退席を求めます。

(小井土哲雄君 退席)

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

(総務課長 荻原 浩君 登壇)

○総務課長（荻原 浩君） それでは、追加議案書の1ページをご覧ください。

議案第85号 監査委員の選任について

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 御代田町大字御代田 2 2 2 4 番地
氏 名 小井土哲雄
生年月日 昭和 3 0 年 2 月 7 日生

令和元年 9 月 1 9 日 提出

御代田町長 小園拓志

本議案の提案理由につきましては、去る 9 月 6 日付で議会選出の笹沢 武監査委員より辞職願が提出され、本日 9 月 1 9 日をもって辞職することとなりました。議会選出の監査委員が不在となりますので、このたび選任同意をお願いするものです。

監査委員は、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項により、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で町の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、すぐれた見識を有する者及び議員のうちからこれを選任すると規定されています。

また、同項第 1 9 7 条により、任期は見識を有する者のうちから選任される者にあつては 4 年とし、議員のうちから選任される者にあつて、議員の任期とすると規定されておりますので、あす 2 0 日から令和 3 年 9 月 2 0 日までが任期となります。

以上のとおり、御審議をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第 8 5 号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第 8 5 号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩します。

（午後 3 時 1 9 分）

（休 憩）

(午後 3時20分)

(小井土哲雄君 入場)

○議長 (五味高明君) 本会議を再開します。

――追加日程第6 議案第86号 令和元年度ペットボトル圧縮梱包機購入
契約について――

○議長 (五味高明君) 追加日程第6 議案第86号 令和元年度ペットボトル圧縮梱包
機購入契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長 (荻原春樹君) 追加議案書2ページをお開きください。

議案第86号 令和元年度ペットボトル圧縮梱包機購入契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、指名競争入札に付した令和元年度ペットボトル圧縮梱包機購入契約について、下記により、購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。

記

- 1、契約の目的 令和元年度ペットボトル圧縮梱包機購入契約
- 2、契約の方法 指名競争入札による方法
- 3、契約の金額 787万6,000円
- 4、契約の相手方 東京都大田区東馬込一丁目30番4号 株式会社ナガノ計装
代表取締役原田茂人氏

なお、納入期限につきましては、令和2年3月16日となっております。

令和元年9月 提出
御代田町長 小園拓志

本契約につきましては、9月12日に5社指名による競争入札を執行したところ、2社の辞退のため、株式会社ナガノ計装、株式会社信防エディックス、サンクリー株式会社への応札結果から、株式会社ナガノ計装と9月13日付で仮契約を締結しております。なお、落札予定額に対する落札率は72.18%となっております。

説明は以上です。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第86号を採決します。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第86号 令和元年度ペットボトル圧縮梱包機購入契約については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（五味高明君） 閉会に先立ち、町長より挨拶を求めます。

小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 皆様のおかげをもちまして、本9月定例会も無事閉会の運びとなりました。

今回は特に、平成30年度各会計の決算の審議を賜りました。慎重に慎重を重ね、両委員会を含む長時間にわたる審議となりましたことに、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、今定例会は、議長を初めとして議会人事上の代がわりの議会でもございました。小井土哲雄議長におかれましては、任期中に理事者の交代など大幅に体制が変わる中、議会の代表として、いろいろな御苦勞があったのではないかと推察いたします。御代田のまちづくりをともに前に進めるべく、議会の運営に大変な御尽力をいただきましたことに、心より敬意を表し、町民を代表して感謝申し上げます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

また、それぞれの議会役職者の皆様初め、議会の皆様におかれましても、この2年間の数々の議会内また議会外の役割を全うされたこと、心よりお喜び申し上げますとともに、深く感謝申し上げますところでございます。ありがとうございました。

先ほど、新たに選出されました五味高明新議長のもと、今後の議会論議のこれまで同様に活発なものとなりますように、またそれらの論議をもとに御代田町のまちづくりがさらに前へ進むことを祈念するとともに、町理事者といたしましても、そのようにできるよう、気持ちを新たにしているところでございます。どうか、よろしく願い申し上げます。

さて、話題が変わりますが、会期中始まった浅間国際フォトフェスティバルは、入場エリアも広く、カフェ等にも入れるというようなことでございます。テレビ等でこれをご覧いただいている町民の皆様におかれましては、いつでもお気軽に会場に足をお運びいただきますようお願いするとともに、議会の皆様におかれましても、御友人等広くお誘いいただければ、なお幸いと存じます。

これから秋が深まり、体調を崩しやすい時期になるかとは存じます。皆様くれぐれも御自愛いただきまして、ますますの御活躍をお願いしたいと思います。今回はどうもありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（五味高明君）　これにて、令和元年第3回御代田町議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

閉　　会　　午後　3時25分